

◎新潟県告示第1328号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成26年9月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 魚沼地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
和田地区	魚沼市和田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
美雪園地区	魚沼市和田	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
サッチャ地区	魚沼市渋川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大久保地区	魚沼市渋川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
薬師上地区	魚沼市渋川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
薬師下地区	魚沼市渋川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小畔地区	魚沼市渋川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上原地区	魚沼市渋川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
田向地区	魚沼市渋川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
細田地区	魚沼市渋川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
砂子沢の下地区	魚沼市渋川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
渋川沢入口地区	魚沼市渋川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
水頭沢地区	魚沼市渋川	次の図のとおり	土石流
砂子沢の上地区	魚沼市渋川	次の図のとおり	土石流
セキノ沢(1)地区	魚沼市渋川	次の図のとおり	土石流
セキノ沢(2)地区	魚沼市渋川	次の図のとおり	土石流
横畑地区	魚沼市渋川	次の図のとおり	土石流
高町原地区	魚沼市大栃山、渋川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）